

対象年度		令和 5年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		少子化対策医療費助成事業						予算事業名		少子化対策医療費助成事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令						
				03	01	05	20	経常経費	結城市医療福祉費支給に関する条例						
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう 未来を担う子どもを育む環境づくり 子育て家庭への支援						事業の区分		主要事業					
										重点事業					
				担当課係等		保険年金課									
								医療福祉係							
事業期間		継続 (年度～ 年度)													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
子育て家庭への経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを目指す。								各市町村で県の制度以外に市単独助成を行っているが、対象年齢・助成範囲はそれぞれ異なる。							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
外来自己負担（1 医療機関 1 回600円、月 2 回まで）及び入院自己負担（1 日300円、月3,000円まで）を超えた医療費を助成する。								県の定める所得基準を超える 0 歳から小学校 6 年生、中学生・高校生相当の入院までの小児及び妊産婦と中学生・高校生相当の外来分。							
								【事業をとりまく環境の変化】							
								医療費助成の年齢拡大を望む声が多い中、本市では平成26年度より対象年齢を中学生卒業まで拡大し、平成27年度には高校生相当まで拡大した。また、平成26年10月診療分より県の制度が 0 歳から小学校 6 年生と中学生の入院分まで拡大され、さらに平成30年10月診療分から高校生相当の入院費分が拡大された。							
【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】				【令和 7年度 事業内容】							
県の定める所得基準を超える 0 歳から小学校 6 年生、中学生・高校生の入院分と妊産婦。また中学生・高校生の外来分の医療費の助成				県の定める所得基準を超える 0 歳から小学校 6 年生、中学生・高校生の入院分と妊産婦。また中学生・高校生の外来分の医療費の助成				県の定める所得基準を超える 0 歳から小学校 6 年生、中学生・高校生の入院分と妊産婦。また中学生・高校生の外来分の医療費の助成							
■事業費															
				R03年度		R04年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0								
	県		支	出	金	0	0								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	0	0								
	一		般	財	源	32,066	32,626								
歳 入 計 (千 円)				32,066		32,626									
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)			金額 (千円)		金額 (千円)									
	11	役務費		808		1,018									
	12	委託料		63		168									
	19	扶助費		31,195		31,440									
歳 出 計 (千 円) (A)				32,066		32,626									
伸 び 率 (%)						1.74									
備 考	総合計画45ページ、予算書89ページ														

令和 3年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R03年度	R04年度	R05年度
活動 指標	医療費の助成（審査支払手数料）	件	目標	16,200.00	16,200.00	16,200.00
			実績	14,686.00	0.00	0.00
	受給者数（年平均数）	人	目標	2,600.00	2,600.00	2,600.00
			実績	2,574.00	0.00	0.00
成果 指標	扶助費（支出額）	千円	目標	31,440.00	31,440.00	31,440.00
			実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	住民からのニーズは高く、必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政以外に実施できない事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の方法が一般的である。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	中学生・高校生には県の医療費助成制度（入院用）と市単独事業（外来用）の受給者証を1人に2部交付している状況である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	県の医療費助成制度で対象にならない妊産婦・小児（18歳）部分を補っており公平性に偏りは見られない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	県の医療費助成制度で対象にならない部分を継続して補うことで少子化対策の成果に繋がる。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	新型コロナウイルス感染症の影響で医療機関への受診控えがみられたが、概ね計画通りに進んでいる。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
0歳から18歳までの医療費の一部助成を行ったことで、子育て家庭の経済的負担の軽減が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに寄与している。 申請方法については、出張所受付や郵送申請を周知して利便性を高めていく。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
現在、中学生・高校生の医療費の入院分のみが県の補助対象となっており、外来分の医療費は、市単独事業で補助している市町村が多い。このため、県で高校生まですべての医療費を対象とするように、今後も継続して補助の拡大を要望していきたい。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
方向性の具体的内容 現在の県の補助対象は中学生・高校生の入院分の医療費のため、本市が独自に補助している外来分の医療費に利用する受給者証と合わせて、一人に2部交付している状況である。事務軽減のため、県の補助拡大を要望していく。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。